

## 送金案内書 (2025年度)

年 月 日

広島県スキー連盟 御中 (FAX:082-293-3227,TEL:082-293-3230)

sah2000@mx41.tiki.ne.jp

所属団体名： \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_  
送金者名： \_\_\_\_\_ 携帯電話 \_\_\_\_\_  
メールアドレス \_\_\_\_\_  
○ 費用は \_\_\_\_\_ 月 日にメール ( 済み・予定 )  
( 広島銀行 ・ ゆうちょ銀行 ) に振込 ( 済み ・ 予定 ) ○ 振込済の場合は振込票 (写し) も送付のこと

| 項 目        | コード  | 金 額      | 数量  | 送金額 |
|------------|------|----------|-----|-----|
| SAH所属団体負担金 | 4001 | 40,000 円 |     | 円   |
|            |      |          | 小計A | 円   |

## 会員登録 2024年8月6日 10:00 ~ 2025年5月9日 14:59

|  |      |         |                                   |
|--|------|---------|-----------------------------------|
| 一般：SAJ(3,000円)+SAH負担金(300円)+SAH登録料(500円) | 4018 | 3,800 円 | シクミネットから個人<br>又はクラブ代表が申請、<br>代金納入 |
| 大学生：SAJ(3,000円)+SAH登録料(500円)             | 4019 | 3,500 円 |                                   |
| 高校生：SAJ(1,000円)                          | 4020 | 1,000 円 |                                   |
| 中学生以下無料                                  |      | 無料      |                                   |

## 競技者登録 2024年8月6日 10:00 ~ 2025年5月9日 14:59 (割増料金適用日にご注意ください)

※SAJ・FIS選手宣誓書が必要 ※未成年選手は保護者のドーピング同意書が必要

|   |      |          |                                   |
|---|------|----------|-----------------------------------|
| SAJ 競技者登録 (SAJ承認 9月13日14:59まで)              | 4032 | 3,000 円  | シクミネットから個人<br>又はクラブ代表が申請、<br>代金納入 |
| SAJ 競技者登録 (2024年 9月13日15:00~2025年5月9日14:59) | 4033 | 6,000 円  |                                   |
| FIS 競技者登録 (SAJ承認 9月13日14:59まで)              | 4034 | 5,000 円  |                                   |
| FIS 競技者登録 (2024年 9月13日15:00~2025年5月9日14:59) | 4035 | 15,000 円 |                                   |

所属をクラブ以外の学校名等で登録するときは、シクミネットでご入力してください

## SAJ・SAH：有資格者 年次登録料 (1,000円) 広島県指導者会 (1,000円) 西日本指導者会 (500円)

|                                    |      |         |                                   |   |
|------------------------------------|------|---------|-----------------------------------|---|
| SAJ 競技関係資格保有者 年次登録料 (TD・セッター等)     | 4022 | 1,000 円 | シクミネットから個人<br>又はクラブ代表が申請、<br>代金納入 |   |
| SAJ 指導員・準指導員 (スキー・スノーボード) 年次登録料    | 4021 | 1,500 円 |                                   |   |
| SAJ パトロール 年次登録料                    | 4021 | 1,500 円 |                                   |   |
| SAJ 検定員 年次登録料                      | 4021 | 1,500 円 |                                   |   |
| SAH 県認定パトロール 年次登録料                 | 4051 | 1,000 円 |                                   | 円 |
| SAH 県認定指導員 年次登録料                   | 4052 | 1,000 円 |                                   | 円 |
| SAH 広島県指導者会会費 (SAJ、SAH教育・競技関係有資格者) | 2101 | 1,000 円 |                                   | 円 |
| 西日本指導者会会費 (指導員・準指導員のみ)             | 2102 | 500 円   |                                   | 円 |
|                                    |      |         | 小計B                               | 円 |

## スキー安全会・スキー共済 (任意加入) 締切：2025年3月14日14:59

|                               |                   |   |          |   |
|-------------------------------|-------------------|---|----------|---|
| 一般会員                          | スキー               | - | 5,500 円  | ① シクミネットから個人<br>又はクラブ代表が申請、代金納入<br><br>② SAJに個人又はクラブ代表が<br>「加入申込書」によりFAX申請、代<br>金納入<br><br>詳細はSAJホームページを参照し<br>てください。 |
|                               | スキー&スノーボード        | - | 10,100 円 |   |
| 有資格者                          | スキー・スノーボード※賠償のみ   | - | 2,000 円  |   |
|                               | スキー               | - | 7,800 円  |   |
|                               | スキー&スノーボード        | - | 11,800 円 |   |
| パトロール賠償共済 (公認パトロール・ドクターパトロール) |                   | - | 2,000 円  |   |
| 競技選手                          | スキー(アマチュア)        | - | 9,500 円  |   |
|                               | スキー&スノーボード(アマチュア) | - | 14,700 円 |   |

合計 (A+B) 円

- ※ 現金持参・現金書留めは受理しません。必ず金融機関に振込をお願いします。
  - ※ 振込の際には、この送金案内書と振込票 (写し・写真) を連盟事務局に送付してください。(メール・FAX可)
  - ※ 加盟団体名、送金者名及び連絡先も必ず記載をお願いします。
  - ※ 加盟団体でとりまとめ、個人での送付はしないでください。
  - ※ 金融機関の振込票をもって領収書とさせていただきます。
- なお、領収書の必要な場合は返送用封筒に切手を貼付のうえ、住所氏名等を記入してください。
- ※ 連盟事務局への問い合わせはメールお願いいたします。お電話の場合は14時から16時頃までお願いします。

振込先： 広島銀行廿日市支店  
普通預金 No.0339423  
広島県スキー連盟  
振込先： ゆうちょ銀行  
15190-38517971  
広島県スキー連盟

## 指導者会会則の抜粋

### 第 17 条 (会費)

会費は、広島県指導者会会費が年額 1,000 円とし、西日本指導員会会費が年額 500 円とする。

ただし、それぞれの会費納入対象者については、次の表に掲げるとおりとする。

(会費納入対象者)

| 資格区分            | 広島県指導者会費 | 西日本指導員会費 |
|-----------------|----------|----------|
| 指導員             | ○ (対象者)  | ○ (対象者)  |
| 準指導員            | ○ (対象者)  | ○ (対象者)  |
| 認定指導員           | ○ (対象者)  | × (非対象者) |
| 全日本スキー連盟公認パトロール | ○ (対象者)  | × (非対象者) |
| 広島県スキー連盟認定パトロール | ○ (対象者)  | × (非対象者) |
| SAJ 競技関係有資格者    | ○ (対象者)  | × (非対象者) |

※ 対象者の競技種目は、スキー (ジャンプ・コンバインド・クロスカントリー・アルペン・フリースタイル) 及びスノーボード (アルペン・フリースタイル) とする。

※ 表中の SAJ 競技関係有資格者の資格とは、指導員・コーチ・TD・審判 (旗門・飛距離)・セッター・計算員を対象とする。

